株式会社おはな行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　令和~~6~~4年８月１日～令和９年７月31日までの~~8~~5年間

2．内容

目標１：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜対策＞

●令和６年８月～　「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を推進しやまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

●令和６年９月～　制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標２：小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

●令和６年８月～　制度導入

社内報や説明会による従業員への所定外労働の制限(残業免除)の対象が拡大された制度の周知